

にのへ 市議会だより

42号

平成29年
2月15日

12月定例会

— CONTENTS —

- 定例会の概要・・・・・・・・・・2
- 主な議案の内容・・・・・・・・・・3
- 主な質疑応答・・・・・・・・・・6
- 討論・・・・・・・・・・8

- 審議結果、賛否の公表・・・・9
- 一般質問・・・・・・・・・・10
- 活動報告・・・・・・・・・・16

新しい年を迎え決意新たに 真剣な表情でゆっくりと筆を運びます（第45回新年書初め大会）

二戸市シビックセンターなど

今後5年間の指定管理者を指定

一般会計補正予算は4億781万円増 総額171億717万円に

12月定例会は、12月8日から12月20日までの13日間開催されました。
本会議と常任委員会において活発な議論が交わされ、市長から提出された議案20件と、請願1件、陳情1件、議員が提出した発議案3件が全て可決、同意、採択されました。

本定例会では、仁左平児童館と金田一児童館の廃止に伴う「二戸市立児童館条例を廃止する条例」や、29年度より新たに指定管理者

について「教育委員会の教育長の任命について」の2議案は同日に採決が行われ、全員賛成で同意されました。

最終日となる20日は、各常任委員長が付託案件の審査結果と主な審査事項について報告。質疑、討論を経て採決した結果、全ての議案が原案のとおり可決されました。

制度を導入予定の二戸市シビックセンターをはじめとする「公の施設の指定管理者の指定について」など、条例案や補正予算案合わせて20件の議案が提出されました。

12日と13日には一般質問が行われ、6人の議員が登壇。教育や観光、農業や環境など、市政全般にわたり市の考えを質しました。

また、請願1件・陳情1件が採択となり、これにより意見書案が提出され、質疑、討論、採択の結果可決され、本定例会は閉会しました。

初日の本会議では、提出された議案の提案理由について説明があり、そのうち「教育委員会の委員の任命

14日には議案審議が行われ、条例案や補正予算案などについて質疑のうえ、所管の常任委員会へ審査を付託しました。

15日には各常任委員会に



主な議案の内容

条 例 案

- 二戸市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

- 二戸市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

- 二戸市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例

- 二戸市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

《全て原案可決》

岩手県人事委員会の勧告に鑑み、一般職職員や市長、副市長、教育長、議会議員の手当の支給割合の改定など、所要の整備をするものです。

- 二戸市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例

- 二戸市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

《全て原案可決》

地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に伴い、条例の一部を改正しようとするものです。

- 二戸市立児童館条例を廃止する条例

《原案可決》

利用児童が減少し、将来的にも利用児童数の増加が見込めないことから、仁左平児童館と金田一児童館を廃止することとし、二戸市立児童館条例を廃止するものです。

※平成 29 年 4 月 1 日より施行

一 般 議 案

- 公の施設の指定管理者の指定について

《全て原案可決》

公の施設の管理について、以下のとおり指定管理者を指定しようとするものです。

《期間》平成 29 年 4 月 1 日

～平成 34 年 3 月 31 日（5 年間）

《施設名と指定管理者》

◎二戸広域観光物産センター、二戸市駐車場
⇒二戸市ふるさと振興株式会社

◎二戸市農村研修集会施設（大清水地区生活改善センターほか 26 施設）
⇒大清水地区生活改善センター運営委員会
ほか 26 団体

◎二戸市総合スポーツセンターほか 12 施設
⇒一般社団法人二戸市体育協会

◎二戸市シビックセンター
⇒特定非営利活動法人二戸市文化振興協会



平成 29 年度より指定管理者制度が導入される
二戸市シビックセンター

補正予算

●平成28年度二戸市一般会計補正予算(第7号)

《原案可決》

【補正額】 4億781万円

岩手県人事委員会勧告に伴う人件費の調整や事業費確定に伴う減額などの補正です。増額となる主なものは次のとおりです。

▼主な内容（歳出）

- ・職員人件費 2,433万円
岩手県人事委員会勧告に伴う人件費の調整など
- ・臨時福祉給付金支給費 1億1,027万円
国の経済対策による給付金支給に要する費用
- ・障害者総合支援給付費 1,795万円
利用者増などによる扶助費の増
- ・被災農業経営体育成支援事業費補助金 313万円
台風等の被害にかかる復旧事業に対する補助金
- ・県営担い手育成畑地帯総合整備事業費 1,388万円
国の経済対策に伴う事業負担金の増による
- ・分収林分収交付金 784万円
分収林の売り払い額確定に伴うもの
- ・道路新設改良舗装事業費 5,435万円
国の経済対策による増
- ・農業施設災害復旧事業費 1,219万円
台風等の災害にかかる農業施設等の災害復旧費
- ・公共土木施設災害復旧事業費 1億2,630万円
道路や河川等の災害復旧費

●平成28年度二戸市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

▼診療施設勘定 【補正額】 116万円

●平成28年度二戸市下水道事業特別会計補正予算(第2号)

【補正額】 49万円

●平成28年度二戸市生活排水処理事業特別会計補正予算(第2号)

【補正額】 12万円

●平成28年度二戸市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

【補正額】 21万円

●平成28年度二戸市土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)

【補正額】 147万円

●平成28年度二戸市水道事業会計補正予算(第2号)

▼収益的支出 【補正額】 47万円

▼資本的支出 【補正額】 △962万円

▼職員給与費 【補正額】 42万円

《全て原案可決》

岩手県人事委員会勧告による職員人件費の補正や、事業費の確定見込みに伴う予算の組み換えなどの補正です。

人事案件

●教育委員会の委員の任命について

●教育委員会の教育長の任命について

《全て同意》

次の2氏の選任について同意しました。

▼教育委員 金田一字荒田 槻館 行男 氏

▼教育長 福岡字町裏 鳩岡 矩雄 氏

平成27年4月1日の改正地方教育行政法施行により、教育長と教育委員長の仕事が一本化され、教育委員長は廃止されました。

経過措置により旧体制が続いていましたが、今回、教育委員長の任期満了に伴い、新制度のもとでの教育長として鳩岡氏が選任されました。

請願・陳情のしかた

市政に要望がある時は、市議会に請願書や陳情書を提出することができます。

【請願と陳情のちがい】

○請願は、紹介議員の署名または記名・押印が必要です。

○陳情は、紹介議員を必要としません。

【請願・陳情の取扱い】

○請願及び市内の方が提出した陳情は市議会で審査し、採択の場合は関係機関へ送付します。

○市外の方からの陳情は、市議会より議員に配付します。

【記載していただく事項】

①提出年月日

②提出者の住所・氏名（団体の場合は名称、代表者の住所、氏名）・押印

③請願・陳情の要旨、理由

④請願の場合は、紹介議員1人以上の署名または記名・押印

請願・陳情

●農協改革・指定生乳生産者団体制度維持に関する請願 《採択》

▼請願者 新岩手農業協同組合

代表理事組合長 久保 憲雄

▼紹介議員 田中 勝二、田村 隆博

▼請願の要旨 政府が検討している農業・農協改革について、農協の自主性を損なうことがないよう不当な介入を行わないこと、また、指定生乳生産者団体制度の機能が損なわれないようにすることについて、国への意見書の提出を求めるものです。

●自衛隊の南スーダンからの撤退を求める陳情 《採択》

▼陳情者 戦争反対・憲法守る二戸地区実行委員会 代表 堀内 泰治

▼陳情の要旨 駆け付け警護などの任務を付与せず、南スーダンから速やかに自衛隊を撤退させるよう国への意見書の提出を求めるものです。

議員発議

可決された意見書3件は、地方自治法第99条の規定により関係行政機関へ提出しました。

●「農業者戸別所得補償制度」の復活を求める意見書 《原案可決》

国に対し、当面、生産費を償う農業者戸別所得補償制度を復活させて国民の食糧、地域経済、環境及び国土を守ることを求めるものです。

●農協改革及び指定生乳生産者団体制度の改革に関する意見書 《原案可決》

請願が採択されたことにより、議員から提出されたものです。

●自衛隊の南スーダンからの撤退を求める意見書 《原案可決》

陳情が採択されたことにより、議員から提出されたものです。

一般質問を

ラジオで放送しています

定例会の一般質問は、カシオペアFMで録音放送をしています。

詳しい放送日程は、議会事務局またはカシオペアFMにお問い合わせください。

【問い合わせ先】

二戸市議会事務局

(TEL: 0195-23-3111)

カシオペアFM

(TEL: 0195-43-3461)

周波数

77.9 MHz



主な質疑応答

議案審議や各常任委員会等で出された主な質問と回答を紹介します。

●二戸市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

【問】二戸市の現状に鑑みて対応した独自性があるのか。

【答】企業の実態を事細かく分析するような調査権は二戸市にはない。県の人事委員会が調査をした結果に基づいて、当市がそれと大きく乖離している状況にはないと判断したことから、提出したものである。

●二戸市立児童館条例を廃止する条例

【問】廃止後の利活用についての考えは。

【答】廃止後の利活用については、仁左平児童館は仁左平児童クラブとして活用を検討し、金田一児童館は施設老朽化のため、解体撤去を検討していきたい。

●公の施設の指定管理者の指定について（二戸広域観光物産センター・二戸市駐車場）

【問】指定管理にあたっての改善点は。

【答】本施設は開設から14年以上が経過していることから、施設の修繕を実施し広域観光拠点施設としての機能強化を図るため、人員体制を見直す予定である。



二戸広域観光物産センター
「なにやーと」

●公の施設の指定管理者の指定について（二戸市農村研修集会施設）

【問】29年度以降の指定管理についての考え方は。

【答】運営委員会などの収支方法等が統一されていない点等を改善する予定。支出については新たにガス、灯油を施設管理費とし、収入については、委託料の積

算に係る施設利用料の積算基準を統一する方向で検討している。

●公の施設の指定管理者の指定について（二戸市総合スポーツセンターほか）

【問】コートやグラウンド等の施設管理はどのような取り決めになっているのか。

【答】職員が常駐している施設と、申し込み状況を見ながら出向く施設とがある。これまで対応していたいた5年間の中で、申し込みが重なりローテーションが厳しくなる状況があった。そういった状況を踏まえ、次の5力年については1名増員しての対応を協議しているところである。

●二戸市一般会計補正予算（第7号）

社会保険・税番号制度導入補助金について

【問】今後もマイナンバーにかかるとシステムの強化や整

備に向けて支出が増加するのか。

【答】今回の補助金は29年3月までに運用が開始できるようなテストをするためのものであり、今回で一応整理がつくものである。しかし、これから国で議論をされた中でまた新しいものが発生すれば、我々はそれに伴って対応していかなければならない。国の動向を注視しながら適切に進めていきたい。

●二戸市下水道事業特別会計補正予算（第2号）

特定環境保全公共下水道整備事業について

【問】委託から請負になった理由は。

【答】当初委託事業者より非常用発電装置に上屋が必要だという進言があったが、当市では必要ないと判断したところ、工事委託を受けかねると回答がなされたため直営に切り替えたもの。

▼総務常任委員会

●二戸市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例

の総合運用テスト経費に対する補助について

【問】運用テストはどのようなことを行うのか。

【答】国が構築した中間サーバーを介して他の自治体や国の機関と情報交換、情報照会を行うことになる。それが正しく行われるかどうかを確認するテストであり、業者に対する委託料を支出する予定である。

【問】改正の主旨は。

【答】国が構築した中間サーバーを介して他の自治体や国の機関と情報交換、情報照会を行うことになる。それが正しく行われるかどうかを確認するテストであり、業者に対する委託料を支出する予定である。

【問】改正の主旨は。

【答】国が構築した中間サーバーを介して他の自治体や国の機関と情報交換、情報照会を行うことになる。それが正しく行われるかどうかを確認するテストであり、業者に対する委託料を支出する予定である。

【問】改正の主旨は。

【答】国が構築した中間サーバーを介して他の自治体や国の機関と情報交換、情報照会を行うことになる。それが正しく行われるかどうかを確認するテストであり、業者に対する委託料を支出する予定である。

【問】改正の主旨は。

【答】国が構築した中間サーバーを介して他の自治体や国の機関と情報交換、情報照会を行うことになる。それが正しく行われるかどうかを確認するテストであり、業者に対する委託料を支出する予定である。

【問】改正の主旨は。

【答】国が構築した中間サーバーを介して他の自治体や国の機関と情報交換、情報照会を行うことになる。それが正しく行われるかどうかを確認するテストであり、業者に対する委託料を支出する予定である。

【問】改正の主旨は。

【答】国が構築した中間サーバーを介して他の自治体や国の機関と情報交換、情報照会を行うことになる。それが正しく行われるかどうかを確認するテストであり、業者に対する委託料を支出する予定である。

【問】改正の主旨は。

【答】国が構築した中間サーバーを介して他の自治体や国の機関と情報交換、情報照会を行うことになる。それが正しく行われるかどうかを確認するテストであり、業者に対する委託料を支出する予定である。

【問】改正の主旨は。

【答】国が構築した中間サーバーを介して他の自治体や国の機関と情報交換、情報照会を行うことになる。それが正しく行われるかどうかを確認するテストであり、業者に対する委託料を支出する予定である。

【問】改正の主旨は。

【答】国が構築した中間サーバーを介して他の自治体や国の機関と情報交換、情報照会を行うことになる。それが正しく行われるかどうかを確認するテストであり、業者に対する委託料を支出する予定である。

【問】改正の主旨は。

【答】国が構築した中間サーバーを介して他の自治体や国の機関と情報交換、情報照会を行うことになる。それが正しく行われるかどうかを確認するテストであり、業者に対する委託料を支出する予定である。

【問】改正の主旨は。

【答】国が構築した中間サーバーを介して他の自治体や国の機関と情報交換、情報照会を行うことになる。それが正しく行われるかどうかを確認するテストであり、業者に対する委託料を支出する予定である。



ふるさと納税返礼品の一例

▼文教福祉常任委員会



総合スポーツセンター

●公の施設の指定管理者の指定について（二戸市総合スポーツセンターほか）

【問】これまでの実績をどう捉えているか。

【答】施設の破損・補修については、30万円未満の少額な修繕は体育協会が迅速に対応していただいている。事業については、市民総参加スポーツ大会などスムーズに運営していただいている。課題としては、今後、他の施設にトレーニング機器の設置を検討していくなど、新たな市民サービスを創出していく必要があると考えている。

【問】指定管理者選定の経緯は。

【答】この法人は、市民や地域社会全体の利益の増進に寄与することを目的とし、文化施設、社会教育施設等の受託事業及び管理運営事業などを行う地域住民による団体という事で、二戸市の施設、芸術文化に精通した人たちが組織されている団体であり、最適だと判断したものである。

【問】今後のシビックセンターの方向性は。

【答】今後については、単独のホームページを設けて情報発信を強化し、施設の利用促進と集客力の向上に努める。

【問】今後のシビックセンターの方向性は。

【答】今後については、単独のホームページを設けて情報発信を強化し、施設の利用促進と集客力の向上に努める。

●公の施設の指定管理者の指定について（二戸市シビックセンター）

【問】指定管理者選定の経緯は。

【答】この法人は、市民や地域社会全体の利益の増進に寄与することを目的とし、文化施設、社会教育施設等の受託事業及び管理運営事業などを行う地域住民による団体という事で、二戸市の施設、芸術文化に精通した人たちが組織されている団体であり、最適だと判断したものである。

【問】今後のシビックセンターの方向性は。

【答】今後については、単独のホームページを設けて情報発信を強化し、施設の利用促進と集客力の向上に努める。

【問】今後のシビックセンターの方向性は。

【答】今後については、単独のホームページを設けて情報発信を強化し、施設の利用促進と集客力の向上に努める。

【問】今後のシビックセンターの方向性は。

【答】今後については、単独のホームページを設けて情報発信を強化し、施設の利用促進と集客力の向上に努める。

【問】今後のシビックセンターの方向性は。

●一般会計補正予算（第7号）
高年齢者施設等防犯対策強化事業費補助金について
【問】防犯対策の非常通報装置は、市内の全施設に必要ではないか。
【答】今回は市内の19施設に照会し3施設より希望があった。設置していない事業所については、市としては、出来るだけ設置していただきたいと考えている。今後こうした事業があった場合には、出来るだけ設置していただくと進めていきたい。

▼産業建設常任委員会

● 公の施設の指定管理者の指定について（二戸市農村研修集会所施設）

【問】施設利用料の算定基準の統一化とは。

【答】施設の利用料は、条例で定める額を上限に管理者が決めている。各施設を比較して面積等同等の部屋で利用料に極端な差がないようにある程度の基準を設けるもの。部屋の状況はそれぞれ異なるので一律に統一するものではない。

● 一般会計補正予算（第7号）

漆産業振興基金について

【問】ふるさと納税で漆振興の寄付に対する記念品は漆に関するものか。

【答】寄付額に応じて示されている記念品の中から、寄付者が選ぶという仕組みになっている。漆関係の記念品は寄付額3万円以上が対象であり、全体のふるさと納税寄付78件のうち漆関係の記念品の希望は5件あった。

【答】寄付額に応じて示されている記念品の中から、寄付者が選ぶという仕組みになっている。漆関係の記念品は寄付額3万円以上が対象であり、全体のふるさと納税寄付78件のうち漆関係の記念品の希望は5件あった。

【問】施設利用料の算定基準の統一化とは。

【答】施設の利用料は、条例で定める額を上限に管理者が決めている。各施設を比較して面積等同等の部屋で利用料に極端な差がないようにある程度の基準を設けるもの。部屋の状況はそれぞれ異なるので一律に統一するものではない。

● 一般会計補正予算（第7号）

漆産業振興基金について

【問】ふるさと納税で漆振興の寄付に対する記念品は漆に関するものか。

【答】寄付額に応じて示されている記念品の中から、寄付者が選ぶという仕組みになっている。漆関係の記念品は寄付額3万円以上が対象であり、全体のふるさと納税寄付78件のうち漆関係の記念品の希望は5件あった。



補修工事が予定されている下豊年橋

道路新設改良費の工事請負費について

【問】工事の内容は。

【答】国の経済対策によるもので、道路施設の老朽化対策として、橋と法面の安全対策に限定された交付金である。工事箇所は下豊年橋及び石畑橋橋梁補修工事、大沢倉小清水線の法面部分の補修である。

討論

二戸市立児童館条例を廃止する条例

賛成

泉中泰子議員
29年度以降の利用見込みがなく廃止はやむを得ない。地域の要望・実態に合わせた特色ある形態で児童館事業に取り組んだ行政の姿勢を評価する。今後もその姿勢を堅持し、更に追求することを要望し賛成とする。

公の施設の指定管理者の指定について（二戸市総合スポーツセンターほか）

賛成

泉中泰子議員
体育協会の日々の施設管理にかかる努力の様子が伺える。市民のスポーツの場として積極的に利用者増につながる改善を行い、必要な箇所は市の予算で対応し利便性向上を図るよう強く求め賛成とする。

平成28年度二戸市一般会計補正予算（第7号）

賛成

田口一男議員
社会保険・税番号制導入補助金については認めることはできないが、市民に消費税が重くのしかかる中で、医療費扶助費や障害児施設給付費、臨時福

支給付金を含んだ補正予算に賛成する。

農協改革・指定生乳生産者団体制度維持に関する請願

賛成

田中勝二議員
農協が営農部分だけでは成り立たないということは、もう誰しもが分かっている。生乳については、消費者や生産者が安心して消費・供給するために東北生販連による受給調整が必要であると考える賛成する。

自衛隊の南スーダンからの撤退を求める陳情

賛成

泉中泰子議員
南スーダンは日常的に戦闘状態であり、PKO5原則は破綻している。若者を憲法違反の安保法制によって命の危険に晒すことは絶対に許されないと考え、全面的に賛成し即時撤退を求める。

賛成

及川正信議員
私たちは戦争に第一歩を踏み入れたと言っても言い過ぎではない。PKO5原則にも憲法にも反しており、正当性はない。すぐ撤退をすべきであり、そという法制の内容にもなっている。

賛成します！
反対します！

【審議結果】

議案番号等	議 案 名 等	審議結果
議案第1号	二戸市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決（全員賛成）
議案第2号	二戸市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決（全員賛成）
議案第3号	二戸市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例	可決（全員賛成）
議案第4号	二戸市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	可決（全員賛成）
議案第5号	二戸市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	可決（全員賛成）
議案第6号	二戸市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	可決（全員賛成）
議案第7号	二戸市立児童館条例を廃止する条例	可決（全員賛成）
議案第8号	公の施設の指定管理者の指定について（二戸広域観光物産センター・二戸市駐車場）	可決（全員賛成）
議案第9号	公の施設の指定管理者の指定について（二戸市農村研修集会施設）	可決（全員賛成）
議案第10号	公の施設の指定管理者の指定について（二戸市総合スポーツセンターほか）	可決（全員賛成）
議案第11号	公の施設の指定管理者の指定について（二戸市シビックセンター）	可決（全員賛成）
議案第12号	平成28年度二戸市一般会計補正予算（第7号）	可決（全員賛成）
議案第13号	平成28年度二戸市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可決（全員賛成）
議案第14号	平成28年度二戸市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	可決（全員賛成）
議案第15号	平成28年度二戸市生活排水処理事業特別会計補正予算（第2号）	可決（全員賛成）
議案第16号	平成28年度二戸市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	可決（全員賛成）
議案第17号	平成28年度二戸市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	可決（全員賛成）
議案第18号	平成28年度二戸市水道事業会計補正予算（第2号）	可決（全員賛成）
議案第19号	教育委員会の委員の任命について	同意（全員賛成）
議案第20号	教育委員会の教育長の任命について	同意（全員賛成）
報告第1号	専決処分の報告について 公用車両の事故に伴う損害賠償	報 告
請願第1号	農協改革・指定生乳生産者団体制度維持に関する請願	採択（全員賛成）
陳情第1号	自衛隊の南スーダンからの撤退を求める陳情	採択（賛成多数）
発議第1号	「農業者戸別所得補償制度」の復活を求める意見書	可決（賛成多数）
発議第2号	農協改革及び指定生乳生産者団体制度の改革に関する意見書	可決（全員賛成）
発議第3号	自衛隊の南スーダンからの撤退を求める意見書	可決（賛成多数）

【賛否の公表】採決で賛否が分かれた案件の結果です。

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
議 員 名	駒 木 昇	清 水 正 敏	内 沢 真 申	米 田 誠	三 浦 利 章	田 口 一 男	菅 原 恒 雄	田 村 隆 博	國 分 敏 彦	小 笠 原 清 晃	新 畑 鉄 男	畠 中 泰 子	田 中 勝 二	田 代 博 之	岩 崎 敬 郎	田 口 一	及 川 正 信	鈴 木 忠 幸
陳情第1号	○	×	×	×	○	○	議	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○
発議第1号	○	○	×	×	○	○	議	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第3号	○	×	×	×	○	○	議	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○

※議長は採決には加わりません。 ※「議」は議長、「○」は賛成、「×」は反対



中央小学校の児童によるダンスの披露
(二戸市学校保健研究大会)



國分敏彦議員

質問項目

1. 学力テストの結果について
2. ダンス必修化の現状について
3. 就学前教育について
4. 漆のG-登録について
5. グローバルGAP取得について
6. 長嶺消防署跡地利用について

小中学校学力テストの結果は

県と同等以上と判断・授業改善による取り組みを推進

問 小中学校学力テストの結果は、
ストの結果は。

答 教育長 全国学力・学習状況調査、岩手県学習定着度状況調査等の調査結果から、市内の児童生徒は県と同じ、もしくはそれ以上の学力を有していると判断している。ただし、

中学校の数字は学年による結果の差が見られることから、これまでの取り組みを継続し、授業改善を通じた学力向上を一層推進してまいりたい。

問 学校体育のダンス必修化による現状はどうなっているのか。

答 教育長 小学校の体育については学習指導要領に基づき、全ての学年で表現運動を指導することになっている。軽快なリズムに乗って全身で踊る踊りや表したい感情を表現する踊りなどを指導しており、その結果を運動会で発表するなどの取り組みが多く行われている。

中学校保健体育の授業においては1・2年生にダンスを指導する必要がある。創作ダンス・フォークダンス・現代的なリズムのダンスの中から選択できるが、創作ダンスを選択している学校が多い。友達と踊る楽しさを味わったり、交流を深めたり、楽しんで学習に取り組んでいる。

長嶺消防署跡地利用計画は

小児科医院開業・病児保育を整備

問 就学前教育について民間に委ねている部分が多いが、市としての取り組みは、

答 市長 図書に親しむまち推進事業を行っている。10カ月健診時に絵本を贈呈するブックスタートや

1歳6カ月健診時の読み聞かせ講座、3歳児健診時に絵本を贈呈するおはなしデビューがある。

認定こども園、幼稚園、保育所、小学校の教職員を対象とした幼保小連携推進会議、幼保小連携研修会等を実施している。



旧二戸消防署跡地

よくなるのか。

答 市長 小児科医院の開業及び病児保育を整備する方向で進めてまいりたい。

ともに平成30年度中の開業及び事業実施を目標としている。

問 長嶺消防署跡地利用計画はどの

質問項目

1. 岩手国体について
2. 来年度の予算編成について



熱い戦いを繰り広げたいわて国体剣道競技



岩崎敬郎議員

問 いわて国体の成功を一過性のものにしない、これからのお客様を掘り起こす活動は。

答 市長 国体期間中に、特産品であるリンゴのPRをフルーツの里研究会が行い高評価を得た。リンゴの販売を行ったのに

いわて国体の成功を今後役立てる活動は
二戸のファン獲得に向け関係団体、事業者に働きかけ

やーと物産センターでは九州、四国を中心に165箱の注文をいただいている。今後は旬の季節やイベント開催時に手書きのダイレクトメールを送ることで国体の記憶がよみがえり、また食べたくなる訪れたくなるという動機づけにつなげていくことが大切であると考

問 下川祐造選手への市民栄誉賞贈呈は。

答 市長 いわて国体剣道競技の下川祐造さんに加え、シヨートトラック競技で優勝をおさめられた村竹啓恒さんにも市民栄誉賞を贈呈することとしている。

金田一温泉センター大規模改修は

PFI等の手法を導入する

問 来年度予算編成方針について
金田一温泉センター大規模改修事業とカーリング場整備事業の詳細は。

を行っている。改修に向けては、市と民間が連携して施設整備を進めるPFI等の手法を導入する方向で考えている。

答 市長 金田一温泉センターは老朽化が進んでおり、必要な修繕や機器の交換を実施するとともに、専門家による定期的な診断を受け、十分注意を払いながら管理運営

カーリング場の整備については計画が始まった段階である。場所については総合スポーツセンターの周辺地域に整備できないか検討している。整備規模は合宿や大会も開催できる規模を基本に、複数

の案で検討を進める。通年使用かシーズン使用かについては両方のケースをシミュレーションしながら関係団体とも協議し、計画を詰める。冬期における市民スポーツの普及と交流の推進、指導環境が次に引き継がれていくためにも整備が必要と考えている。

問 強いリーダーシップと責任を負う覚悟はいかがか。

答 市長 人口減少に負けない持続可能なまちづくりを進めるためにも、強いリーダーシップと責任を持って施策を展開してまいりたい。



金田一温泉センター ゆうゆうゆーらく



清水正敏議員

二戸の宝探しの今後の活用は

宝を地域に経済的な成果をもたらし事業資源へ

問 今後の宝の活用と二戸遺産認定については。

答 市長 平成4年に宝探しを始め、現在は宝を地域に経済的な成果をもたらし事業資源として活用するための「宝おこし」を進めている。宝を生かしたエコツアーの受け入れや独自の交流イベントなどを通じ、地域

が活性化する取り組みを進めるとともに、ここに暮らす人、訪れた人が宝の魅力を感じ、心豊かになるような活用を進める。

平成12年には市民参加により宝を守り活用し、将来にわたって継承することを理念とし「二戸市宝を生かしたまちづくり条例」を制定している。今後はその理念を踏まえること

もに、昔からあるものをそのまま保存するだけでなく、これまでの経緯と歴史をひも解きながら今の時代に即したものに变化させ、次の時代に未来を作っていく考え方が必要という姿勢を持ち、まちづくりを推進していく。

問 浄法寺地区の宝探しは。

答 市長 平成18年から20年に資源調査を行っている。全国エコツーリズム大会では門崎、太田、杉沢地区にコース設定し、地域団体のガイドにより散策などを実施した。また、各地域において宝を活用した取り組みが進められるとともに、多様な動植物の宝庫でもある稲庭岳の自然調査を行い、稲庭岳散策

マップ等を作成した。今後にも必要に応じた調査を行いながら、地域素材を生かした取り組みを進めていく。

問 地域の宝をこれから担う子供達へどう伝えていくか。

答 市長 教育委員会で主催する土曜チャレンジ塾で中学生の親子が地域の方々のガイドで歩いたり、社会科副読本「二戸市の先人たち」を小学生に配付したりするなど、地域にある宝や本市の人物などを見学生徒に伝える取り組みを進めている。子供の頃から地域の誇りや暮らしに根づく歴史・文化に興味を持ち、それを知り、体験する機会を今後も創出してまいりたい。

問 二戸市のフェイスブックページ「いのネット」の反響と今後の活用は。

答 部長 へのネットは、昨年度観光ビジョンの策定に際し立ち上げた、市内の各団体の若手の方々が参加し自由に書き込みをするページである。今年度は情報発信の回数も増え、閲覧回数の向上につながっている。



地元ガイドの案内で養ヶ坂を歩く中学生たち
(土曜チャレンジ塾・楓陰舎きぼう塾)

答 市長 時代によって新しくパソコンなどを使いながらやっていくことも課題の一つ。九戸城についてはバーチャルリアリティを県立大学の生徒さんに作っていた。将来的に二戸のまちを歩きながら、ここはこういう場所と分かるようになれば、さらに観光に対する理解が深まり、二戸の良さが表れると考えている。



大きな滝や小さな滝が何段にも流れ落ちる
谷地大滝（野々上）

3. 2. 1. 国の助成事業の精査と各種補助制度の簡素化について
平成29年度の予算編成の取り組みについて
TPPの動向による地域農業について



給付金制度をPRする
厚生労働省の特設ホームページ

問 国の施策の臨時福祉給付金は、市民が実感できる持続的な生活支援に繋がっていないと考えるが、また、予算給付の事務手続きを行うだけでなく、市の具体的な支援策を考えるべきでは。



田口一男議員

答 市長 臨時福祉給付金は平成26年に実施した消費税率8%への引き上げに伴うものであり、軽減税

率制度が創設されるまでの間暫定的に実施されるもの。同様の目的で実施した生活応援商品券事業のアンケート調査では、使い道として食料と生活用品で80%を超えているため臨時福祉給付金についても生活支援に一定の効果があると思われている。市では医療助成をはじめ世帯状況や各年齢層に応じた施策を実施している。今後も支援

補助申請の簡素化に向けた見直しを 公費支出のため一定の手順と審査が必要

策の充実と市民生活支援に努める。

問 様々な団体へ補助が実施されているが、補助申請希望者へ内容が十分に知らされず、手続きに時間がかかるとの指摘もある。簡素化に向けた見直しは。

答 市長 補助金の周知は、広く公募する場合、広報やホームページ、地域説明会等で行い、対象が限定される場合は個別にお知らせしている。公費の支出となるため申請には一定の手順と審査が必要となることをご理解いただきたい。

TPPの動向による地域農業の行方は

攻めの取り組みで生産意欲を維持

問 米国のTPP離脱表明に対して農業を中心とした二戸市の地域経済の行方と耕作放棄地の現状は。

答 市長 TPPもしくはFTAの方向性になっても国は経営支援を行っていく

ものと捉えている。国の対策と合わせて現在の農業形態を守り、価値ある二戸産農畜産物の生産や流通、販売の発信体制を構築し、国際競争に勝つ攻めの取り組みを進める。見通しの立たない状況であるが、国の動向を注視



健全な農地を守るため
農地パトロールへ向かう農業委員

し、農業をはじめ生産意欲が失われないよう所得向上につなげる。

27年度末時点で再生可能な耕作放棄地は約126ha。市耕作放棄地対策協議会等の立ち上げや日本型直接支払交付金制度の活用などにより、耕作放棄地の再生利用の推進、発生防止に取り組んでいる。

答 市長 循環型経済は地域経済を維持することであり、市内での買い物や増やす工夫をしながら、市外からの交流人口の増加や物流の拡大など、広域的な連携に取り組むことが重要である。

問 地域経済を活性化するためにも



地方創生の連携に関する協定の締結により
官民の連携を強化



及川正信議員

質問項目

1. 市職員の時間外勤務と年次休暇取得について
2. 地場産業の振興策について
3. 「二戸まつり」の位置づけと「山車」への助成について

地場産業の振興で雇用の場の確保を

計画的に地域の資源を生かした地場産業を興していきたい

問 企業誘致が困難となり若者が流出し人口減が続いている。雇用と人口減対策として地場産業の振興を急ぐべきでないか。

答 市長 ご指摘のような状況にある。地域の資源を生かした地場産業を興していくことが大切と思っている。現にリンゴの冬悉、サクランボの

夏悉、ブルーベリーのカシオペアブルーなどブランド化しながら市場開拓の取り組みも進んでおり、酒米やブローラーに向けた養鶏に取り組み若い人材も出てきている。また、雇用の面からは、学生のうちから企業のことを理解していただく取り組みが必要だと思う。現在福岡高校や市内の中学校では、仕事

の内容の見学や意見交換、講座などに取り組んでいる。

問 地場産業の取り組みは計画的、組織的に進められるべきと思うが。

答 市長 計画的に取り組むためには市と商工会が一体的に施策体系を構築する必要がある。昨年の12月9日には金融機関、商工会など12機関と「地方創生の連携に関する協定」を締結した。連携を強化しながら

ら地場産業の振興にも取り組んでいる。

また、新しい補助制度も設けながら規模別に地場企業の底上げを図る施策を進めていく。具体的には創業支援、小規模事業支援、新事業展開や基盤整備への支援、国の支援制度活用などに取り組んでいく。

以上のように、二戸市を応援していただける枠組みを作りながら、自らの力で本気で進めていく事業者や人材と一緒に頑張って地場産業の振興に努める。

観光振興の継続のため、二戸まつりの山車製作にも助成を

山車製作のあり方を協議する

問 二戸市では二戸、浄法寺、枋ノ木、堀野、米沢、金田一の6

カ所で祭りが開催されているが、観光的位置づけをどう考えているか。

答 市長 二戸まつりは二戸市を代表する祭り。観光振興や地域活性化につなげるイベントとして位置づけている。その他の祭りは地域の伝統や文化の継承、きずなやコミュニケーション構築を図る祭りと考えている。

問 二戸まつりの山車製作に対する

市の助成がなく、製作参加の困難が心配される。観光振興の位置付けから若干なりとも助成すべきでは。

答 市長 観光資源として歴史ある祭りの伝統を存続させていくための検討を進めるとともに、先を見据えた山車製作のあり方等について今後協議してまいりたい。



まちを練り歩く勇壮な山車（二戸まつり）



子どもたちの賑やかな声が響く児童クラブ
(福岡児童クラブ)



畠中泰子議員

全ての子どもがお金の心配をせずに学べる環境を 育英資金の見直しについて検討している

問 学童保育（児童クラブ）は兄弟姉妹が入所するケースが増える。所得に応じた、低所得世帯に配慮した保育料に。

答 市長 月額4千円は県内の平均。生活保護世帯は全額免除、母子・父子世帯5割減額、同時入所の場合は第2子以降5割減額など必要な措置を行っており、直ちに見直す状況はない。

問 保育所保育料の最高額は戸町1万円、九戸村2万円、軽米町3万1500円、本市は5万5000円と高い。引き下げを。

答 市長 低所得者の負担に配慮し、27年度は全体で54・3%、1億3千万超の軽減を行っている。他の進めるべき施策のバラ

ン入などからも、当面は現行でいきたい。

問 北上市では10年以上定住する若者の奨学金返還の2分の1補助を打ち出した。本市も参考にすべきでは。

答 教育長 現在、育英資金の貸与月額、入学準備金、返済期間の設定の3項目を検討しており、今後市内部で協議する。

問 就学援助制度の入学準備金の入学前支給の検討状況は。文科省は倍の額に引き上げる方向と報道があった。本市でも引き上げを行うべきでは。

答 教育長 課題を整理中。額については他の援助費の費目も併せて国の動向を見たい。

ごみ処理施設の延命化は市民参加で市民に説明し、ごみ減量に協力を得ながら適正な工事費で延命化をめざす

問 二戸広域のごみ処理施設の延命化について、協力・参加が不可欠な市民や議会に説明すべきでは。

答 市長 事業の進捗に併せて必要なことは説明し、協力を得ながらごみ減量に取り組む。

問 延命化工事は競争原理が働くよう複数社から見積を取り、市負担を減らすべきと考えるが。

答 市長 今回の工事は各市町村の負担を極力減らすため、工事仕様書の作成を第三者のコンサルへ委

託。また、全国都市清掃会議による発注仕様書の審査、見積書の審査、実施設計審査など技術的助言も得ながら進め、適正な工事費で実施するための入札により行う予定である。



二戸地区クリーンセンター

自衛隊の南スーダンPKO派遣 撤退を求めるべき

PKOは国の専権事項

問 本市の若者も参加する新任務付との南スーダンPKO派遣。内戦状態の悪化等PKO参加5原則が崩壊している。非核平和都市、住民の生命と安全を守る自治体として撤退を求めるべきでは。

答 市長 PKOは国の専権事項。コメントは控えたい。
答 教育長 極めて政治的判断を要する案件。判断は控えたい。

管外行政視察レポート

農産物の販売戦略 先進地の取り組みを視察

産業建設
常任委員会

【視察月日】10月19日（水）～21日（金）

【視察先】神奈川県藤沢市、茨城県つくば市、群馬県下仁田町

【視察者】駒木昇委員長、田村隆博副委員長、國分敏彦委員、畠中泰子委員、岩崎敬郎委員、及川正信委員

地産地消の取組みについて
（藤沢市）

藤沢市で生産された農作物を「藤沢産」として、流通の促進や地産地消を積極的に推進するため、議員提案による「藤沢市地産地消推進計画」が策定されている。また、農業、流通等の団体や市民公募により組織される協議会を設立し、計画期間（3年）の成果目標を明確にして取り組んでいる。

▼所感 生産者、消費者、事業者や市が一体となつて取り組んでいることは意義があり参考とすべきである。ブランド力を高める取り組みとして作成したロゴマークによるPRや学校給食供給強化の重点的な施策は参考となった。当市でも農産物を「二戸産」として商標登録等する仕組みを検討してもよいと考える。

販売価格の決定権を持つ農産物直売所の取組みについて
（つくば市）

つくば市の農産物直売所「みずほの村市場」は、

「農業者には経営感覚が必要」「自らビジョンを持ち自分の作った作物に責任を持ちながら自己主張すべき」「品質で勝負し適正な価格は自分たち農家が決める」という経営者の農業に対する考えから設立され、現在6億3000万円を売り上げている。

▼所感 直売所の商品は3割ほど高いと感じたが、商品の品質が明らかに違い、生産者から見る適正価格で販売されている。当市における農業の課題は、高齢化による後継者不足に伴う生産体制と考えるが、良質な商品を適正価格で販売できる体制の構築が必要と感じた。

地元特産品を活かした付加価値を創出する取組みについて
（下仁田町）

「下仁田葱の会」は、受け継がれてきた下仁田ネギの味、大きさ、形などを守るため生産者で組織され、他のものと差別化するため生産や販売など統一化した7項目を遵守する者だけを会

員としている。町から認定を受け商標登録した箱は消費者が一目で「下仁田葱の会」のネギと分かり、値段が高いが昔ながらの甘く、柔らかい、風味のある極上のネギであるというイメージ戦略が成功している。

▼所感 下仁田ネギのブランドを守るため、商品を梱包する箱にこだわり、町の認定や商標登録などの取り組みは評価すべきものである。生産者の自己責任でブランドを守り続けるという思いを感じた。当市でも特産品にどのように付加価値を付けるかが課題であるが、ブランド確立の手法として参考になった。



下仁田町では、特産品であるネギの圃場を視察

～議会活動の報告（11月から1月）～

11月7日
文教福祉常任委員会
11月22日
岩手県市議会議員研修会
11月28日
カシオペア連邦議会議員協議会役員会
12月1日
議員全員協議会
総務常任委員会
文教福祉常任委員会
産業建設常任委員会

12月6日
議会運営委員会
議会改革検討委員会
12月8日～12月20日
平成28年第4回定例会
12月13日
二戸市議会議会改革推進協議会
議会改革検討委員会
12月26日
議会だより編集委員会
1月12日
二戸市・三戸町・田子町議会議員協議会役員会

1月16日～1月17日
岩手県市議会議長会第2回理事会・定期総会
1月23日
議会運営委員会
議会改革検討委員会
1月24日
二戸市・三戸町・田子町議会議員協議会研修会
1月25日
議会だより編集委員会

進めています！ 議会改革

議会改革検討委員会を設置し3項目を協議・調査

二戸市議会では、議員全員で構成する議会改革推進協議会を立ち上げましたが、より迅速に改革を推進するため、各党派及び無党派から8人を選出し、この協議会の下部組織として「議会改革検討委員会」を設置しました。

この委員会では、各党派から提出された議会改革に関する意見・提案・要望等を整理し、改革すべき項目を①議会改革に関すること、②議会基本条例に関すること、③その他と3つに大別しています。抽出した検討課題については優先順位をつけ、最優先とされた項目について、現在委員会で協議・調査を進めています。

議会改革に関しては、議会基本条例を制定後、条例に基づき議会報告会を市内各地で2年ほど開催しましたが、市民の方々にご理解いただける内容になっていないと判断し、対話型の報告会の開催に向け検討を重ねることとしています。これを進めるにあたり、これまで広報を担当している「議会だより」編集委員会に広聴を担当する組織を加え、新たに「広報広聴委員会」を設置する方針です。また、議会を身近なものと思っていただけるよう議会のネット中継のほか、議会のICT化をどのように進めるかを検討します。

議会基本条例については、制定後条例に沿った形で議会及び議員が活動できているかを検証します。

これまで以上に市民に寄りそった議会を構築するために、議会改革を推進してまいりますので、今後ともご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

議会改革検討委員会メンバー

役 職	会 派	氏 名
委員長	市政クラブ	田 村 隆 博
副委員長	無党派（公明党）	米 田 誠
委 員	政和クラブ	小笠原 清 晃
委 員	政和クラブ	内 沢 真 申
委 員	市民クラブ	三 浦 利 章
委 員	新 風 会	駒 木 昇
委 員	共 産 党	畠 中 泰 子
委 員	無党派（社民党）	鈴 木 忠 幸



12月13日に開かれた第3回議会改革推進協議会

岩手県市議会議長会定期総会 in にのへ



定期総会の様子

1月16日～17日の2日間、当市で平成28年度岩手県市議会議長会第2回定期総会を開催し、県内14市の正副議長等約50人が参加しました。

総会では、平成29年度の事業計画や国際リニアコライダーの誘致実現を求めること等について協議がなされ、全て可決。その後の懇談会では、(株)南部美人の久慈浩介代表取締役社長による講話や、坂本七ツ物保存会の皆さんによる演舞が行われました。

2日目は二戸消防署、緑風荘、北のチョコレート工場「2door」の視察を実施。参加者の関心を集めていました。



実物や映像を交えながら講演する橋本氏

二戸市・三戸町・田子町議会議員協議会研修会

受け継がれる南部の漆文化

1月24日、青森県田子町中央公民館で二戸市・三戸町・田子町議会議員協議会研修会が開催され、3市町の議員が参加しました。

講演では、新郷村教育委員会教育長の橋本芳弘氏が「南部生漆生産地域の形成と越前式漆掻法」と題し、当地域に根付く漆文化の歴史やそれを支える技術などを解説。身近な漆にまつわる貴重なお話を聴く機会となりました。

市議会会議録を 公開しています

会議録は、定例会、臨時会での本会議のすべての内容を記録・製本して、市役所1階情報公開コーナー、市立図書館及び浄法寺カシオペアセンターに備えています。

また、平成18年以降の定例会、臨時会の会議録は市のホームページで閲覧・検索できます。



キーワード入力による検索や、質問者・答弁者の2段表示もできます

▼市ホームページ「二戸市議会」から「会議録検索システム」へ▲

議会を傍聴 してみませんか



傍聴席からは議場が見渡せます

本会議は、受付簿に住所と名前を記入するだけで傍聴できます。車椅子をご利用の方も傍聴が可能です。介助が必要な場合は、事務局職員へお声がけください。

また、市役所及び浄法寺総合支所の1階ホールでは、テレビで議会中継を見ることができます。

※12月定例会の傍聴者は

9人（延べ人数）でした。

3月定例会を開催します

次回の定例会は、2月22日（水）に開会の予定です。

詳しい日程につきましては、「二戸市議会」ホームページでご確認いただくか、議会事務局までお問い合わせください。

編集後記

暦の上では春とはいえ、まだまだ寒さ厳しい日が続いています。12月定例会を終えて、議会だより第42号をお届けします。

議会改革に取り組み、一環として、この議会だよりの果たすべき役割は、さらに変化していくのではないかと感じています。議会をより身近に感じていただけるよう、内容の充実や紙面構成などに工夫を重ねていきたいと考えています。

今後ともよろしく願いいたします。

（内沢 真申 記）

議会だより編集委員会

委員長	内沢 真申
副委員長	清水 正敏
委員	駒木 昇
委員	三浦 利章
委員	畠中 泰子

市議会のホームページアドレス
市議会のメールアドレス

http://www.city.ninohe.lg.jp/forms/menutop/menutop.aspx?menu_id=21gikai@city.ninohe.iwate.jp